

令和2年度第1回逗子市立図書館協議会会議録

日 時 令和2年7月1日（水）
午後1時55分～午後3時40分
場 所 逗子市役所5階 第2会議室

1. 開会
2. 教育長挨拶
3. 委嘱状交付
4. 委員紹介
5. 会長互選
6. 報告事項
7. 議事
 - (1) 令和元年度図書館利用状況について（報告）
 - (2) 令和元年度逗子市立図書館のサービス目標の進捗状況について（事業評価）
 - (3) 令和元年度子どもの読書活動推進計画の進捗状況について（報告）
 - (4) 令和2年度図書館の体制について（報告）
 - (5) 令和2年度図書館事業概要について（報告）
 - (6) 逗子市教育委員会点検・評価について
 - (7) その他
8. 閉会

出席委員

汐崎順子会長 石井敬士委員 辻伸枝委員 吉川裕美委員 米元真由美委員

事務局

安田図書館長 塚本担当課長 小池専任主査 鳥越会計年度任用職員

傍聴 3 名

【塚本担当課長】 定刻よりは少し早いのですが、皆様おそろいですので開催させていただきます。

本日はご多忙のところお集まりいただき、ありがとうございます。会議開会に先立ちまして、本日の会議につきましては会議を録音させていただくとともに、全て情報公開の対象となりますことをあらかじめご承知おきください。

次に、傍聴者の方をお願いを申し上げます。傍聴に際しましては注意事項をお守りくださいますよう、よろしくお願いいたします。なお、報道関係以外の録音・写真撮影につきましては、許可をしておりません。また、秘密会にすべき事項があると思われる案件が出たときは、ご退席いただく場合がございますので、ご了承ください。

それでは、令和2年度第1回図書館協議会を開催いたします。本日は図書館協議会委員全員の出席をいただいておりますので、図書館協議会運営規則第3条第2項の規定により会議は成立しております。

今回は第1回目の協議会ですので、後ほど会長の互選及び会長職務代理者の指名を行い、議事を進めてまいります。会長・会長職務代理者が選任されるまでの間は、私、事務局の図書館、塚本が進行させていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、会議次第2、教育長の挨拶に移ります。大河内誠教育長から挨拶をお願いいたします。

【大河内教育長】 皆さん、こんにちは。4月1日付で教育長を拝命しました大河内と申します。委員の皆様には、本当に昨日の荒れた天気の中、また今日はお忙しい中を、第1回の図書館協議会にご出席いただきまして、ありがとうございます。私は実は平成26年度に学校関係者として、図書館協議会委員をさせていただきました。ちょうどその年は市制60周年で、運よくといいますか、石原慎太郎さんが逗子市に蔵書を3,200冊寄贈された年だったんですね。それで、今思えば、新しい図書館で記念式典をやったときに立ち会えたこと、すごく昨日のことに覚えています。ちょうど政党を代表されていたものですから、我々が会議しているところにSPさんが来られまして、事前に確認した後に石原氏が来られ、逗子に対する思いと、いろんな蔵書が逗子の中で生まれたということをお聞きしましたので、いい経験をさせていただきました。

逗子の図書館につきましては、平成17年度に開館しまして、この4月で15年経過しました。昨年度はご承知のとおり、逗子の緊急財政対策ということで、開館時間などの制限がありましたので、事務局、それから市民の方々も本当につらい思いをされていたと思うのですが、その

中でも1,500人ほどの利用者が1日あったということを聞いています。逗子市の中でもいろいろな施設があるのですけれども、図書館の利用者は施設の中でも多いほうだということを知っています。

また、新型コロナウイルス感染症につきまして、ご承知のように6月1日から図書館及び分室の段階的な開始をしたところでございますが、私も準備のときに見させていただいたとき、事務局が人数の少ない中で献身的に準備されており、感謝しているところですが、利用者の安全を最優先しまして、今後の感染状況を見た上で、感染リスクの低いサービスから順次再開させていただく予定でございます。委員の皆様におかれましては、図書館のさらなる充実に向けてご提案並びにご助言をいただきますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

簡単ではございますが、私の挨拶にさせていただきます。よろしくお願いたします。

【塚本担当課長】 教育長、ありがとうございました。続きまして、会議次第3の委嘱状交付を行います。

それでは、教育長より逗子市立図書館協議会委員の委嘱状交付を行います。

(委嘱状交付)

ありがとうございました。これで委嘱状の交付を終了いたします。

教育長はこの後、他の公務がございますので、この場で退席をさせていただきます。

【大河内教育長】 今後ともよろしくお願いたします。すみません。退席させていただきます。

(教育長 退席)

【塚本担当課長】 それでは、本日の会議資料の確認をいたします。開催通知に同封して資料をお送りしております。ただいまから読み上げをいたしますので、ご確認をお願いいたします。まず、会議次第4、資料、逗子市立図書館協議会委員。会議次第6、報告事項(コロナ関連)資料 コロナ対策実施内容一覧、会議次第6、報告事項(コロナ関連)資料、本の宅配サービス開始、会議資料6、報告事項(コロナ関連)資料, 図書館サービスの開始予定。次に資料1-1、図書館統計4~3月分。資料1-2、小坪分室統計4~3月分。資料1-3、沼間分室統計4~3月分。すみません、本日の追加で1枚資料がございます。資料1-4、児童書利用統計4~3月分。続きまして資料2-1、A4横長でホチキス止めになっております逗子市立図書館サービス目標令和元年度実績一覧。続きまして資料2-2、展示報告。続きまして資料2-3、展示報告(児童)。続きまして資料2-4、展示報告(分室)。資料2-5、活動事業報告 児童サービス。次は資料2-6、活動事業報告 映画会実施状況。資料2-7、活動事業報告 高齢者サービス。

資料3、令和元年度逗子市子どもの読書活動推進計画の進捗状況について。資料4、令和2年度図書館の体制について。資料5、令和2年度事業概要と予算。資料6-1、令和2年度（令和元年度）点検評価シート、資料6-2、令和元年度（平成30年度）点検評価シート。以上となります。

以上の資料をもとに本日会議を進めさせていただきます。

それでは、会議次第4、委員紹介に移ります。こちらから、吉川裕美委員で、新任となります。

【吉川委員】 よろしくお願ひします。

【塚本担当課長】 委員の任命基準は、学校教育関係者となります。

続きまして、石井敬士委員です。

【石井委員】 石井と申します。よろしくお願ひします。

【塚本担当課長】 委員の任命基準は、学識経験者となります。

汐崎順子委員です。

【汐崎委員】 汐崎です。よろしくお願ひいたします。

【塚本担当課長】 委員の任命基準は、学識経験者となります。

辻伸枝委員です。

【辻委員】 辻です。よろしくお願ひいたします。

【塚本担当課長】 委員の任命基準は、社会教育関係者となります。

最後に、米元真由美委員です。

【米元委員】 米元です。よろしくお願ひいたします。

【塚本担当課長】 委員の任命基準は、公募市民となります。

図書館協議会委員の任期につきましては、皆様令和3年5月29日までとなっております。どうぞよろしくお願ひいたします。

続きまして、事務局職員の紹介をさせていただきます。図書館長の安田です。

【安田図書館長】 安田です。よろしくお願ひいたします。

【塚本担当課長】 専任主査の小池です。

【小池専任主査】 小池です。よろしくお願ひいたします。

【塚本担当課長】 会計年度任用職員の鳥越です。

【鳥越会計年度任用職員】 よろしくお願ひいたします。

【塚本担当課長】 そして、進行を務めております私、担当課長になりました塚本と申します。

小池と塚本につきましては、この4月の人事異動により図書館に着任しております。今後1年間、よろしくお願いいたします。

では、続きまして、会議次第5の会長互選についてお諮りいたします。図書館協議会運営規則第2条の規定で、会長は委員の互選によってこれを定めることとなります。会長の選任につきまして、事前に委員の皆様から汐崎委員のご指名をいただいておりますが、ご異議はございませんでしょうか。

（「異議なし」の声多数）

では、ご異議がないようですので、会長を汐崎委員にお願いしたいと思います。それでは汐崎委員は、会長席への移動をお願いいたします。

（汐崎会長 会長席に着席）

では、これより図書館協議会運営規則第3条により、会長が議長となり議事を進行していただきますので、会長、よろしくお願いいたします。

【汐崎会長】 ありがとうございます。今年も会長になり、皆様のお力をいただいて、頑張っていきたいと思っております。今年事務局の体制も大きく変わりましたし、何といてもコロナで、本当に不測の事態がたくさん起きていますので、その都度、図書館協議会も判断していかなければいけないこともあると思っております。どうぞ皆さん、よろしくお願いいたします。

あと、本日は傍聴の方がいらしていますが、改めてお願いですが、先ほど事務局のほうから注意事項遵守についてのお願いがあったのですが、会議を静粛に傍聴していただきますよう、お願いいたします。

それから、これは委員の皆様にお願いが2つありまして、今回は新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた取組の中での会議開催になります。皆さんにおかれてはどうか時間短縮、的確なご指摘はもちろんいただきたいところですが、議事運営にご協力をお願いいたします。

それから、発言の際には挙手をお願いして、指名をいたします。そして、お名前がわかるような形で、録音をしていますので、議事録のほうの作成に支障がないように発言をお願いしたいと思います。以上、よろしくお願いいたします。

それでは、次に、当協議会の会長職務代理者の指名にまいります。逗子市立図書館協議会運営規則第2条第4項の規定に基づき、委員を指名したいのですが、これまでも辻さんをお願いをしていたので、そのまま、できれば辻さんに続けてお願いをしたいと思うのですが。

【辻委員】 よろしくお願いいたします。

【汐崎会長】 どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、会長互選までは終わっていますので、会議次第6の報告事項、コロナ関係について、事務局より報告をお願いいたします。

【小池専任主査】 それでは、着席して進めさせていただきます。6、報告事項。コロナ関係ということでご報告いたします。

資料で申しますと、お手元の資料、右上に会議次第6、報告事項（コロナ関連）と書いてあるものが2枚。同じ大きさで、横の印刷で、図書館のサービス開始予定についてというのが1枚、合計3枚になります。

皆様ご存じのとおり、1月15日に国内で初のコロナ感染者が確認されまして以降、顕在化・拡大化してきた今年の2月ごろから現在までの図書館の感染拡大防止対策を一覧にしたものが、一番最初の内容一覧になっております。一番左端に、整理番号1から12までとなっております。

従前より、もともと館内にアルコール消毒液であるとか、借りた本の紫外線の除菌ボックスが用意してあったところではあるのですが、今年の1月から2月にかけてコロナ感染問題が拡大してまいりまして、整理番号3で実施年月日2020年2月29日、図書館及び図書館の分室、小坪と沼間ですね、これを括弧の中にありますとおり、3月2日から、分室については2月29日から休館を実施いたしました。当初はおおむね2週間程度の休館ということで予定をしておったところなのですが、その後コロナが拡大をしまして、ご存じのように国による緊急事態宣言が4月7日に発令されました。同じく、4月15日になると緊急事態宣言が全国に拡大されたという事態でございます。

それに伴い、当初は2週間程度の休館の予定だったのですが、見てのとおり4月、5月と分室の休館が延長となっている次第でございます。ただし、4月のこの間につきまして、整理番号の4にあるのですが、図書館分室の出入り口にカウンターを設置しまして、図書館の中には入れないのですが、予約資料の貸出しであるとか、返却等の一部サービスは開始しておりましたところ

です。ただし、こちらの整理番号で8番、4月10日というところなのですが、本の貸出し、返却のサービスを休止し、全面的に休館という流れになりました。当初は5月17日までという予定ではございましたが、その後もコロナの感染がしばらく収まる様子が見えないということで、こちらのほうで再度、5月いっぱいまでは図書館を休館をして、6月1日から段階的に開始をしたという流れになっております。

この中で、図書館が休館ということで、いろいろとお声もありまして、本の宅配サービスというものを実施をさせていただきました。2枚目をご覧ください。こちら、本の宅配サービスを開始、こちら、ただ有料になるのですが、電話等で本の予約を受け付けまして、郵便局配送してもらうという、有料で片道810円かかるのですが、こちらのサービスを5月13日から開始しております。

こちらのほうが開始1週間の実績でございますが、5月13日から20日までの利用数が合計27件。問合せ自体はかなり入りまして、60～70件、1週間の間に62件前後の問合せが入っておりますが、ご利用は延べ数で27件ということになりました。

それで、整理番号の12に戻りまして、6月1日から、こちらのほうで一部制限はあるのですが、図書館開館という流れになりまして、資料については分かりやすいものが一番最後の書類、横長の3枚目の書類で、図書館のサービス開始予定についてということで、こちらのほうをご覧ください。こちらのほうでロードマップ的なものを作成しておりまして、6月1日から貸出し、返却、予約、登録、そして実際、図書館の中に入れる時間を、下のほうで目安となる滞在時間が30分。そして最大の定員が50人をめどに開館をいたしました。6月1日、一番最初の日の入館者数、来館者数が、本館のこちら、1,064人の入館が確認されております。以降、来館者につきましてはおおむね落ち着いております、おおむね500名から800名ぐらいの人数で推移しております。ちなみに、おととい、6月29日（月曜日）のご利用者、来館者が777人。こちらが最新の数字でございます。次に、7月1日、今日からは目安の滞在時間が1時間30分。図書館に一時に入れる人が120名を限度として、少し拡大したという形になっております。以降、7月15日以降につきましては2時間をめどに、140人の来館者、8月1日以降につきましては3階の座席も利用可能になり、時間につきましても半日程度、そして160人程度の入館者と拡充していく次第でございます。今現在のコロナに対する感染拡大防止対策は以上でございます。

以上、簡単ではございましたが、報告事項、コロナ関連の説明とさせていただきます。

【汐崎会長】 ありがとうございます。本当にいきなり閉館になりまして、私も2週間ぐらいかなと思ったら、どんどんと延長になってしまっていて大変だったと思います。今のご説明について何かご質問、ご意見等ございましたら、よろしく願いいたします。

【辻委員】 今のご説明で大体様子はわかったのですが、やはり扱っているものが本ですので、一応紫外線による除菌の機械はありますけれども、今現在本を返却されたら消毒とか何か、拭くとか、そういうことは何かやっていたらいいのでしょうか。

【小池専任主査】 6月中につきましては、書庫からとった本や返却された本は別室というか、3階を利用し一時保管しまして、3日間そのままにしております。

【辻委員】 ウイルスが自然に消滅するのを待つ。そういうことなのですね。

【塚本担当課長】 学術的な根拠が特にあるわけではないのですが、一応一般的な報道等、あとほかの図書館の状況を見ましても、数日間放置しておくというところで、紙についてウイルスが消滅するのではないかということで、返却本、あとはブラウジングにより触られた本につきましては3日程度、そのまま放置しておくということでやっておりました。ただ、こちらにつきましても、学術的な根拠があるわけではございません。あと、3階にその場を作っているのですが、いつまでも3階を閉鎖しておくわけにはいかず、一応8月1日からは座席の利用を開始するところもありますので、こちらにつきましては本日から、放置という形での除菌というようなことは取りやめております。ただ、以前より行われております表面の除菌ですね、拭き取りでの除菌作業というのは、引き続き行っているところです。

【辻委員】 わかりました。

【汐崎会長】 鎌倉は1週間放置というのが最初だったので、1週間は長いかなという気はしたのですが、確かに何かいろいろと科学的な根拠については、たとえば次亜塩素酸が実は効果がないと言われているようなので、何とも言えないところですね。

ほかに何かございますか。

【米元委員】 宅配サービスなのですが、これは今も継続して。

【塚本担当課長】 はい、今も継続しております。

【米元委員】 特に区切ることはなく。

【塚本担当課長】 はい、そうです。もともと宅配制度というのは、あることはあったのですが、片道、一定額、360円ということで、あったのですが、やはり受益者負担という観点から、あと郵便局自体も、採算がということで以前よりお話もあったところなんです。今回このコロナをきっかけという、言いづらいところなのですが、この宅配サービスの料金につきましても、見直そうということで、通常の郵便局の商品である「ゆうパック」、こちらの料金に合わせた形での実費負担ということで、宅配サービスを整理して、改めて周知したということになります。ですので、これは今後も通常サービスとして引き続き行っていきます。

【米元委員】 返すときはもう個々で。

【塚本担当課長】 そうですね、また郵送で返却していただいても結構ですし、図書館なり分室、

あとブックポストをご利用いただいてもご返却いただいても結構ですということにしてあります。

【米元委員】 ありがとうございます。

【汐崎会長】 ほかにございますか。長くはしたくないのですが。閉館中ですね、さまざまな利用者の方から声があったと思います。特に逗子は滞在型というか、お年寄りの方が見えて新聞を見たりとか、そういうことも、もともとあったと思うのですけれど、図書館再開後もそういうのは結構多かったのかなど。開館した後は、大分滞在時間が限られていますけれど。感覚としては利用が大分増えて、だんだん開放する図書館が増えてきていると思います。逗子の図書館の忙しさについて、忙しさの経緯とか、利用者からの声とかはどうだったか。何となく教えていただければと。抽象的で申し訳ないですけれど。

【塚本担当課長】 そうですね、この閉館期間中、お客様のほうからは、いつから再開するのかというところと、本を読みたいとかというところですね、それでまず手始めとしてといいますか、宅配によりお客様のお手元に本が届くような形でサービスを始めましたということではありませんでした。ただ、それにつきましても、もう自分の借りたい本というのがあらかじめ決まった上で、予約をしていただいていたということですので、やはり本自体をぱっと見て、ブラウジングという形で選本していただくということができませんでしたので、その部分につきまして、あとは以前からのご利用の体系としましては、新聞と雑誌ですね、こちらのほうにつきましても早く読みたいんだというようなご要望というのは多々ありました。その中でも、こちらのスケジュールに沿った形ですね、6月1日から館内にお入りいただいて、ご覧いただくことは可能ということでお伝えしまして、実際に始まったところですね。始まった後もですね、やはりまずこの滞在時間につきまして、あとは入館に当たって手指の消毒や、マスクを着用してくださいということをお願いしているところなのですが、その辺りにつきましても従前に比べればちょっと自由度がないというところもありますので、このようなこともいつまで行っているんですかというようなお声も聞こえてくるのは正直なところですね。

【汐崎会長】 あと、お子さんがやはり単独で利用するということは、なかなか難しいかなと思うのですけれど、子どもが読書の機会を失って、私も大学で学生に児童サービスを教えているのですけれど、みな現物が手にとれないんです。今おっしゃったように、ブラウジングができない。子どもたちも例えば本を借りたいと思っても、実際に書架に入って読めない。逗子の図書館のほうでは、ウェブサイトを使って、「お薦めの本をご紹介」とかということも、たしかしていたと思うのですけれど、子どもにとって図書館の利用はかなりハードルが高くなってしまったのでは

ないかなと思うのですが、閉館しているとき、それから部分的に開館しているときの、子どもの利用の様子はいかがですかね。

【塚本担当課長】　そうですね、お子さん自体。まず、学校自体もやってなかったというところで、お子さんが日中なかなか、本当だったら本に親しめる、読書ができる時間というのができたところなのですけれども、いざとなる本がないということでした。

ただ、親の方とともにですね、ウェブサイトの中でうまく情報を見つけながら、本を選んでいただいて、この期間中ですね、最大で12冊まで貸出し可能ということで。

【汐崎会長】　増えたということですね。

【塚本担当課長】　はい。あとは貸出し期間につきましても、3週間ということで、期間も延ばしたところなんです。それによりまして、結構児童本の貸出しというものも多かったということです。6月1日以降、開館後のやはりまだ学校が通常授業ではなかったというところもありますので、ご家族連れでの入館というのが、かなり見受けられたところなんです。また、冊数につきましても最大の12冊を借りていかれる方というのが多々いらっしゃいました。

【汐崎会長】　ありがとうございます。さまざま全国でも大人・子どもに対してこのような取組がされているようで、私もちょっと調べているのですが、これから先、第2波、第3波が来ないとも限りません。ある意味、少し経験値を見ておいて、これで収まるというのはちょっと安易な考えだと思いますので、そのときにまた経験を備えて、より良い方法が見出していってほしいかなというふうには考えています。

本当に事務局の方や職員の方は、二度手間、三度手間ではないのですが、いつもより神経を使ってたくさん作業をしなければいけないので、大変だと思うのですが、どうぞよろしく願いいたします。

ほかに。

【辻委員】　もう1点よろしいでしょうか。すみません。コロナ禍における図書館ということで、ちょっと情報を見てみたのですが、入館時に検温をやるであるとか、あと来館記録の収集をやるであるとか、そういった情報もちょうと散見したのですが、逗子では行っていないということよろしいでしょうか。

【塚本担当課長】　そうですね、本図書館におきましては、検温とあと実際の入館者としての記録というのは行っておりません。ただし、入館ではないのですが、貸出者につきましては、貸出し記録をもとに誰がいつ来館したということがわかりますので、その情報につきましては何

かが発生したときには保健所等に、その情報は共有させていただきますということでのお断りを入り口等に貼り、皆様にご承知していただいた上で、ご利用いただいているという状況になっております。

【汐崎会長】 入館者の記録に関しては、日本図書館協会の情報も出ていると思うのですが、プライバシーの問題とのバランスが難しいと思うので、その辺りはちょっと慎重に動かざるを得ないかなと。もちろんコロナが出た後の対策とかもあるのですが、なかなかその辺りは悩ましいところかなという気はしています。逗子としては特に入館者の記録はとっていないということですね。

ほかにございますか。

【石井委員】 サービスを開始して、入館者が大体七、八百人くらいということですよ。順次恐らくもうちょっと拡大すると増えてくる可能性がありますよね。例えば返却の処理後に3日間置くとかというのを繰り返すことになりますよね。今は、何日か返ってくると置いておくけれども、全面開館のときには、もうやらないということですよ。

さっきの宅配にしても、継続的にこれからやるわけですよ。そうすると、その分量というのがだんだん増えてくると、それだけ負担が増えてきますよね。従来より、貸出しもまたね、従来どおりやるのはいいのですが、だんだんちょっと、コロナによって負担が増える可能性が出てくるかなと。要するに管理をしなければいけないし。従来のサービスのやり方というのがね、逆に言うと、また負担をかけない方法というのを少し追求していく必要があるのかもしれないと思いますけれど。どうですかね。

【塚本担当課長】 ありがとうございます。その取り置きにつきましては、本日から取りやめております。そうでないと、予約がたまってきていまして、取り置くことによって、次の方へのお渡しできる日にちが先になってしまうというのもございましたので、本日からやめました。

宅配についてなのですが、先ほどちょっと実績数を申し上げたところなのですが、こちらにつきまして、まだ部分的な、6月1日からの開館というのがお知らせできてない状態、いつから開館できるかもちょっとわかりませんというような答えの中ではですね、宅配の利用件数というの伸びていったところなのですが、6月1日から入館していただけます。それによる貸出しも行いますと発表した途端に、問い合わせすらなくなってしまったというような状況です。恐らく、まず810円という金額が高額に感じる部分もあったかと思います。

ただ、こちらにつきましても、このコロナの状況、2波、3波というようなことで、また緊急

事態宣言というのが出てきた場合はですね、また最初のころの対応に戻ってやっていくようになるかと思います。

宅配につきましても、全くもってして完全休館で来館者がいない状況ではありましたが、その中で職員のほうでですね、本を選び、梱包し、郵便局に取りにきてもらうということでの作業につきましては、窓口等がなかったからこそなのですけれども、さほど混乱もなく、スムーズに進んでいたところではあります。以上です。

【汐崎会長】 ほかにございますか。コロナに関しては、まだちょっといろいろと問題と課題が見えてこないところもあると思いますが。

なければ次に進ませていただきたいと思います。会議次第7の議事に入ります。議事1の令和元年度図書館利用状況について、事務局から報告をお願いいたします。

【小池専任主査】 それでは、図書館の利用状況についてご説明いたします。資料は全部で4枚、資料1-1、1-2、1-3、そして改めて今日配りました1-4の全部で4枚になります。時間が限られていますので、最初の資料の1-1を中心にご説明をいたします。

こちらの表が1年間の利用実績を表したものになっておりまして、こちらのほうで、右のほうで合計というところがあるのですが、令和元年度につきまして、31年度につきまして、来館者数は合計で40万72人。その前の年、平成30年度につきましては47万6,913人ということで、数字的には下がっているところではあるのですが、今年の3月というのは、先ほど説明しましたように、コロナの関係で図書館を閉めていたということがございまして、実際に1日のアベレージ、平均に直しますと、令和元年度が平均1日1,528人。平成30年度につきましては1,590人ということで、おおむね同じぐらいの数字ではないのかなという形になっております。

また、こちらのほうの下のほうに、レファレンスというところがあるのですが、レファレンスであるとか予約件数につきましては、それぞれ増加してきておりまして、図書館利用についての関心は引き続き高いものと思います。

また、1枚、2枚めくっていただいて、それぞれ2枚目は小坪の分室、3枚目が沼間の分室のそれぞれ統計になっているのですが、一番右の合計のアベレージ、1日のご利用者の数字を見ても、それぞれ2つとも、小坪の分室、沼間の分室、ともに平成31年度、令和元年度につきましては安定した利用が確認されております。おおむね安定しておると見込んでおります。

ただし、今年度につきましては、6月に入り図書館を開館したこともありまして、今までの話にありますように、コロナによる影響、生活様式の変化等が今後大きく変わってくるものと想像

されている状況でございます。

簡単ですが、図書館の利用について報告をさせていただきました。

【汐崎会長】 ありがとうございます。1－4についての説明は、いいですか。

【小池専任主査】 1－4は児童の本ということで。

【汐崎会長】 今日いただいたものですね。

【小池専任主査】 こちらが児童書利用の統計ということで、別途追加で入れさせていただきました。こちらのほう、数字だけ見ていただくと、今年令和元年度については冊数が11万2,658と、若干と言っているのかどうかですが、このような数字が出ております。

【汐崎会長】 これは特にアベレージは出していないのですね。

【小池専任主査】 アベレージは出していないです。

【汐崎会長】 3月がどうしても少なくなってしまうですね。

【小池専任主査】 3月が例月に比べると8,000冊程度。

【汐崎会長】 そうですね、8,000冊少ないですものね。春休みもちょっとコロナで潰れてしまったところがあるかと思えます。ありがとうございました。今、数字的なもので、いろいろとご報告をいただきました。今年は統計の数字をどう見るかというのは難しいところだと思いますけれど、3月。それから、4月、5月、6月と、その後どうなるかというところが何とも見えないところです。ご意見、ご感想等ありましたらお願いいたします。

沼間とかは随分落ち着いてきた感じですよ。

【小池専任主査】 そうですね、はい。

【汐崎会長】 レファレンスは、閉館してからも結構継続してあった感じですか。多かったのでしょうか。

【小池専任主査】 前にもご説明したとおり、特に一部の利用者の方の多いということもありますけれども、順調にレファレンスについてはご質問等あって、処理をしているところですね。

【汐崎会長】 図書館の利用って、統計の数ではかられることがとても多い。それはそれで一つの指標なのですが、特に今年はかなりイレギュラーなので、中身をきちんと見て、図書館がどういうふうに取り組んでいるのかというのを見なくてはいけない。最終的に評価にもかかわってくることで、どこの図書館もそうだと思いますけれど、きちんと見ていかなければいけないかなという気はしております。

あと、通常開館に戻るときに利用者がどういうふうに戻ってくるかというの、また

ちょっと心配なところではありますけれど。

何かございますか。なければ議事の2ですね、逗子市立図書館のサービス目標の進捗状況について、事業報告をお願いいたします。

【小池専任主査】 それでは、図書館のサービス目標の進捗状況について説明いたします。資料は量ありますけれども、資料の2-1から2-7までが資料になりますが、先にお渡ししていますので、細かい説明はここでは割愛させていただきます。

中で、この一番最初の資料の2-1ですね、こちらはそれぞれのサービス評価指標及びその目標に対する実績が示されております。この中でも、この表の中で右のほうに自己評価、B、A等があるところがあるのですが、これはあくまでも図書館による自己評価でございますので、この場で皆様に外部評価ということでご意見をいただければと思います。

資料の2-2から2-7につきましては、それぞれの事業実績、例えば図書館において毎月行う展示や児童対象のおはなし会、資料2-3、展示報告（児童）、資料2-4、分室の展示、資料2-5は活動事業報告（児童サービス）、資料2-6が今コロナの関係であれなのですけれど、令和元年度の映画会の実施状況でございます。資料2-7が活動事業報告、高齢者の方に対するサービスの事業報告となっております。最初の図書館の貸出し実績や参加人数のところを見ていただいて、それぞれの様子がある程度想像することができると思います。

図書館のサービス目標の進捗状況については以上でございますので、皆様からご意見をお伺いしたいと思います。

【汐崎会長】 それでよろしいですか。こちらについては、ちょっと今日話さなければいけないことでもあると思いますので、皆さんにご意見をいただきたいのですが。何かございますでしょうか。私はこのBとかAがどういう基準でつけられているのかというのは、伺いたいところではあるのですけれど。

【辻委員】 まず、1-1の蔵書の見直しのところの評価が、自己評価がBとなっている理由ということなのですが、毎回の会議でご説明があるように、17万5,000冊がうちの図書館、逗子の図書館の許容冊数であるところが、現実では20万冊を超えていると。除籍しないとイケないのだけれども、除籍の冊数が本当だったら受入れ冊数を上回っていかないと落ち着いていかないのだけれども、今それができてないからBということなのかなと思うのですけれども。今までですね、内部的にはよくわかりませんが、主に推測するに特定の職員が中心になって除籍とかをやっていたのかなと思っていたのですけれども、そういう職員体制で今、除籍はどなた

がやっていたらいいのですか。

【安田図書館長】 任期付職員が中心としてやっております。除籍の実績を見ますと書庫及び公開書架はかなり窮屈となっていましたので、ここ一二年で除籍を進めてきました。除籍をしていく中で蔵書構成をどうしていくかということが、重要となってきました。逗子の図書館として資料をいかに保存していくかということが大切です。そこで、前担当職員から基本的な資料、郷土資料などの保存に関する基準等が提示されました。年鑑・年報類等について保存基準つくっています。また、古くなった資料及び資料的に価値がなくなったもの、副本等は順次廃棄しています。できるだけ利用者に新鮮な資料を提供すること、さらに逗子らしい蔵書構成をつくっていくことを目指しています。

【辻委員】 わかりました。

【汐崎会長】 あと、寄贈冊数が何か多いような気がするのですが、この程度でしたっけ、いつも、1,142冊。いつもこのくらいでしたっけ。

【安田図書館長】 そうですね。寄贈はかなりありますが、受入れはこの程度です。

【汐崎会長】 寄贈もなかなか難しいところですね。もらいたい資料と、あげたい資料があつて。

【安田図書館長】 児童資料についても結構あります。選書会議が月2回ありまして、逗子図書館として必要な資料を受け入れています。それ以外の資料についてはリサイクルにまわしております。

【汐崎会長】 点検・評価は私が何か書かなければいけないと思うのですが。

【石井委員】 ちょっと言うとね、2-2と…。

【汐崎会長】 2-2-2、郷土資料、郷土の関係ですかね。

【石井委員】 2-2-2、郷土資料の関係者等との連携ですね。それから、2-4-6、地域格差の解消。それから2-5-4、観光協会との連携事業ですね、ちょっと一括しますけれど。要するに2-2-3以下ですね、これからということで、地域との連携を深めていく中で、市民協働ですかね、そういうのも含めて進められることになると思うのですが、今、来館者に対するサービスって、かなり考えられていますけれど、図書館と分室が2か所しかないですから、全市的なサービスをやるためには、やっぱり公民館とかいろいろな施設との連携が必要になってくると思うのですよね。

そういう面で、そういう地域との連携をこれから進めなければいけないと思うのですね。別に急ぐ必要はないので、順々にやっていけばいいのですが、要するにサービス計画としてどう

いう流れで順次進めていただくかということが必要であるのではないかと思います。だから、来館者、非常に多くて、児童サービスがありますが、やっぱり市全体の地域に対するサービスと、それと市民や、いろいろな団体との連携というのを進めなければいけないと思います。だから、こういう企画は順次進めていく必要があると思いますが、郷土の研究者等との連携についても、従来はいろんな人と連携してきたと思うのですが、図書館の人と地域の人との連携が多分あまり今、進んでないのですよね。特にね。だから、図書館を活性化させるためには、ただ利用者とか冊数を増やすためだけではなくて、全体的にレベルアップではないけれど、そういった連携が地域の要するに協働の活動というのには必要になってくる。その辺をこれから進められ始めたというのは、非常にいいことであると思うのです。こういう郷土研究者等との連携が、従来やっていたことが今、ほとんど進んでないかなという感じはするのですね。

それから地域格差が、さっきの寄贈がありましたけれど、リサイクル本をですね。要するに許容量と収蔵冊数との差が当然起こってきて、確かに20万冊以上の本があります。多少はいいのですけれど、だんだん増えてくると置けなくなりますから。だから本というのは、使ってもらえればいいので、リサイクルの相手があれば、できるだけそういうところに、要するに単に捨てるのではなくて、その前に再活用するというのを考えなきゃいけない。というのは、いろんなところにリサイクルしてもらえないかとかというのを、絶えず声をかけておくというようなことと。その前提として、市民サービスというか、市民サービスのための全市的な図書館ネットワークをいずれ作らなければいけないのかもしれない。そうすると、その中で、図書館の類似性とか、そういうところをあらかじめチェックしておかないといけない。そういうところにリサイクルを呼びかけるとかということをやっていく必要が出てくるのではないかと思います。

取りあえずこういうことを進められることがまた一つの方向としていいのではないかなというものもありますし、それからもう一つは、観光協会ですね、そういうところとの連携によって、いろいろ観光面に役立てる。極端に言うと、何か本を作って、そういうところに提供するところあたりまで、やってもいいのかもしれないのですけれども。そういう地域との連携を少しずつ進めていって、何を言っているかということ、図書館と市民とが図書館をつくり上げるという体制を、いずれもっと強化していく必要があるのではないかなと思っているので、だからこういう活動ができるだけ、少しずつでもいいから進めていってもらいたいということです。これは図書館の活動を評価するほうでいっているということです。以上です。

【汐崎会長】 ありがとうございます。個人的には昨年の事業評価よりも、例えば郷土資料の

話とかは、進んでいるのかなと思うのです。去年もBでしたっけ。それともCでしたっけ。今年度CからBになったのでしょうか、なかなか取り組みが進まないということでしたけれど、ぜひ進めてくださいというお話だった。その検討中が少し進んだかなと思いますので、これはぜひさらに進めていただきたいと。観光協会も今かなり難しいと思うのですが。あと、病院とも何か連携できるという話があったと思うのですが。つまり、前向きになったBという感じで考えればいいですか。

ほかに。あと、すみません。4-1と2ですね、こちら、ほかのところは例えば検討中でBなのかなというのがわかるのですが、4-1のハンディキャップサービスと4-2ボランティアとの協働がまだちょっとBでとどまっているというところについての詳細な説明をいただきたいのですが。お願いします。

【安田図書館長】 障がい者サービスは、図書館として大切なサービスと考えています。しかし、なかなか具体的なサービスの展開となりますと、難しいのが現状です。そもそも点字録音サービスについては、独自のネットワークができておりますので、そちらを利用されています。しかし、図書館としてもやはり全ての方にサービスをしていく必要があり、障がい者対象の資料についても積極的に収集するように努めております。しかし、なかなかサービスの方が進んでいないということは事実です。ボランティアに関しては、ボランティア研修会を実施しています。そこで、図書館とボランティア団体との連携を図っていますが、まだいまひとつなので、評価としてはAにならない状態にあります。

【汐崎会長】 これも前進していく途上にあると。5の1、2に関しては検討中ということですよ。

【安田図書館長】 施設の維持管理計画の策定及び新たな情報機器の対応については、予算面の課題があります。

【汐崎会長】 数値目標があるものは、数値目標であまり測ってもいけないところはあると思うのですが、何回以上の講座開催ですとか、その辺りについては着実にちゃんと目標値をクリアしているという形ですかね。

【小池専任主査】 追加で説明、よろしいでしょうか。

【汐崎会長】 はい、どうぞ。

【小池専任主査】 今、会長おっしゃいましたように、数値目標があるものにつきましてはですね、80%の達成でA評価、60%から80%未満の達成でB評価、それ以下、60%未満のものでC評

価ということで、こちら自己評価の制度でございます。

【汐崎会長】 いつも思うのですけれど、逗子は展示とかとても一生懸命皆さんが工夫を凝らしてやっていたらしゃる。人数が限られている中、1つではなくて、本当にさまざまやっていたらしゃるので、すばらしいなと思っています。ほかに何かありますか。

【辻委員】 先ほどの石井先生がおっしゃった地域の文化のところの関連ですけれども、前回の協議会のときにも、逗子というのは文学の関係をあまり大事にしてないよねということで、文学者めぐりであるとか、マップを図書館が中心になって作るとか、そういう何か自分たちから発信するというのが大事じゃないかというお話があったと思うのですけれども、今はちょっと状況がね、こんなですけれども、何かやっぱりそういう取っかかりといいますか、そういうことができていくといいなというのは、また強く思います。

あと、居心地のよい図書館に関連してですけれども、2005年にできて15年しかたっていないのに、雨漏りというのがね、これはちょっとびっくりの状況です。漏ってしまったものは仕方がないのですけれど。修繕計画を共同でされるということですが、そのところをちょっと、きちんと。これから何か50年とかと言われていたと思うのですけれども。というのと、あと皆さんにとって居心地のよい、利用しやすい図書館というのは、市民にとってももちろん大きな望みなので、すけれども、このコロナによってですね、大いに私たちの意識もみんな変わってしまって、みんなびくびくして生活しているわけですが、通常、意見箱はね、もう設置していらしゃって、いろんなご意見があると思うのですけれども、こういう状況になった図書館に対するアンケートみたいな、意見みたいな、何か特にそういうことは今のところはまだ、もうちょっと落ち着かないと、とは思っているのですけれども。

【塚本担当課長】 今この状態で、通常の開館状態ではないというところでのご利用者様からの意見というのは、特に実施はしていないところです。

【汐崎会長】 多分図書館は、目の前のことをやるので必死というところがあるのかな。

【辻委員】 そうですね、落ち着かないとね。

【塚本担当課長】 今後と申しましても、先ほどのスケジュールのように、今日なり、あと15日からもまた一部サービス再開ということで。あと8月1日からは、もうほとんど全面開館に近い状態。ただ、密にならないようにということでの滞在時間と人数を、制限させてもらっているという形にはなりますので、今後アンケートをやったとしても、今すぐの話ではなくなってしまって過去のことになりますので、どれだけご意見いただけるかなというのはあります。

【辻委員】 わかりました。

【汐崎会長】 あと、雨漏りはやはり図書館には非常に致命的であり、濡れるということと、それから大分年月もたっているのですけれど。何か市長が割と雨漏りは早く直せって、おっしゃったとかおっしゃらないとかききましたが。

【塚本担当課長】 昨年度の予算の中で補正を行いまして、雨漏りに対しては工事は行ったところですが。ただ、現状1カ所、工事は終わったのですけれども、その後にもまた新たに出てきてしまった部分がありまして。ただ、そちらにつきましても業者のほうに見てもらったところ、一応その原因であろう場所というのはもう特定できているというところで、その修繕費用についてどのように捻出しようかというところで今、直接の担当所管である文化スポーツ課で、考えているところでもあります。

【汐崎会長】 コロナもそうなのですからね、この異常気象、去年の台風もそうなのですが、予想想定外の大きな、何か水害であるとか風害とか、台風が来るので、その辺り、本当にどうなるかわからないのですけれど。特に図書館、他の自治体では去年の台風で水没しちゃったところもあったり、逗子も結構危ないのですよね。川があって。

【塚本担当課長】 田越川が、昨年度の台風15号、19号でかなり水位としては、残りあとブロック2つぐらいというような形のところまでは水位上昇したところですが。ただ、ちょうど大潮の時間帯でもあったというところでしたので、潮のめぐりと降雨、その状況で田越川の氾濫というのが起こらないというふうに、管理している県のほうでは言っているところではあります。

【汐崎会長】 でも、今までの経験値が、全く覆されてしまう状況なので、その辺りは本当にちょっと準備してどうのというのはないのです。これで安心して大丈夫だろうというのは、もうきかないかなという気はしますね。すみません、長くなりますけれども。ほかに何かございますか。

では、3の子ども読書活動の推進計画の進捗状況について、これ、5か年計画で進めていますけれど、お願いいたします。

【小池専任主査】 それでは、子どもの読書活動推進計画の進捗状況についてご説明いたします。資料は、資料の3になります。

その中で、今会長がおっしゃいましたように、こちら基本的に5年計画で、今、第2次計画ということになっておりまして、第2次計画は平成30年度から令和4年度ということで、今、3年目に入っているところでございます。

こちら、関係する所管が図書館の中にある児童に関する部署、市役所で言いますと、例えば子

育て支援課であるとか保育課であるとか、もしくは市内の各小・中学校等であるとか教育部門、非常に多岐にわたるものでございます。

こちらのほうの資料の中で、昨年の実績、そちらのほうに記載してあるのですが、例えば1番のところですね、赤ちゃんと周りの大人にというところで、毎月4か月健診、赤ちゃんの4か月健診のときに図書館はファーストブック事業を実施しております、去年ですと、こちらにありますように、対象者323人のうち294人、参加率91.3%というものが参加になりました。そのお子さんのお母さん等、ご両親等、積極的にお声がけをして、本に触れる機会を増すというところを担っております。

また、学校に対する資料ということもございまして、これまでは一時止めておったものもあるのですが、この2番の中の図書館等、保健、読書活動の推進ということで、今まで一時中断をしておったのですが、民間業者さんによる学校への資料配送をまた再開することとなりました。

併せて、こちらのほうで、さらにめくっていただきまして、昨年、2ページの真ん中ぐらいいまで見えるんですが、市内小学校さんからの要請を受けまして、各小学校で活動するいわゆる読み聞かせボランティアを対象として、絵本の読み聞かせ講座へ図書館の職員を講師として派遣したという実績がございます。

あと、こちらもやはり学校関係なのですが、ビブリオバトルというものがございまして、中学校・高校生の読書活動の推進を目指してビブリオバトルの開催について、これは調査を実施したということがございます。市内ですと、ビブリオバトルの開催実績がある聖和学院中学校と逗子開成中学校を訪問して、実施方法についての調査等を行ったところがございます。

また、ページを移りまして、4番、関係機関・団体等と連携した子どもの読書活動の推進ということでございまして、令和元年度につきましては例年どおり、図書館フレンズ・逗子と共催で古本のリサイクル市を開催したという実績がございます。

簡単ではございますが、ご報告ということで、よろしく申し上げます。

【汐崎会長】 ありがとうございます。では、こちらのことについて、何か今の報告についてご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

【辻委員】 子どもの読書活動ということで言いますと、今の状況では図書館も学校も、あと児童クラブとかも、みんなおはなし会等ができない状況なのですけれども、これはいたし方ないと思います。夏休みも2週間ぐらいいに短縮になると聞いておりますので、例年の図書館探検であるとか、そういうこともできないでしょうし、夏休み特別おはなし会もできないということでは

けれども、やっぱり見通しは全く立たないという感じですかね。

【塚本担当課長】 今のところ図書館内におけるおはなし会等の開催は、8月末までは実施しない方針であります。9月以降につきましては、人数をどのように制限するか。あとやはり密にならないようにということで、着席の具合とか、その辺りを今、直接の担当である任期付職員のほうでも頭を悩ませながら、開催できるような形で、準備を進めているところです。

【汐崎会長】 あと、学校はまさに子どもの読書以前の問題で、とにかく授業をどうしようかというところだと思うのですが、吉川委員のほうで、学校での取組の現状について、ご意見等ございましたら。

【吉川委員】 おはなし会は、ほんと申し訳ないのですがけれども、多分今年はできないだろうなと思っています。まず8月までは外部の方と子どもを接するということはしないということで、9月以降については様子を見ながらなのですがけれども、授業時間数が全然足りない中での、まずは学習指導要領の内容をきちんと終えるということが最優先課題ですので、残念ながら読書活動というのはその中では優先順位が低くなりますので、ゆとりがないのではないかなというのが正直なところです。授業時間としては、ただ、子どもが本に親しむ機会は奪いたくはないので、図書室は今、何とか開けております。ボランティアの方のお手伝いなどもいただきながら。休み時間や昼休み、あと低学年は図書の時間を国語の時間の中でとることができているので、図書室には何らかの形でみんな行けるようにはしています。それが精いっぱいかなと。

【汐崎会長】 だから、こういう事態の中でも、何とか読書の機会を。個人的な形で、まだこういうのがコロナを運んじゃうかもしれないので、ちょっと厳しいのですがけれども、せめて整備とか。学校図書館の整備に関しては公共図書館も何かお手伝いできることがあるのかもしれないですよ。学校での学習とか、子どもの読書の支援に関しては、人が行けなくても、物的な形では業者も動いていることですから、図書館の資料を学校で使っていただくとか、そういうことはできる。

【吉川委員】 今までのように調べ学習のときには学校の本だけでは足りないときには図書館にお願いして大量に一度に借りたりしております。それは多分、今年もお願いすることになると思います。

【汐崎会長】 あと、ファーストブック、パーセンテージはすごく高いのですがけれども、いまだになかなか予算措置はとれないですね、ブックスタートの事業は。何となく、もったいないなという気がするのですがけれども、これは緊縮財政だから。ただ、乳幼児に対する働きかけは、予算がつ

く、つかないとしても、ブックスタートパックとしてのお渡しができなくても、保護者と触れ合える場所で図書館がきちんとしてほしいこの事業は、今どうなっているんですか。ファーストブックに関して。4か月健診の際でしょうか。

【安田図書館長】 現在、4か月健診は実施していない。

【汐崎会長】 してない。それともできないのでしょうか。

【塚本担当課長】 健診自体が、8月から再開予定です。今までは健診自体を行っておりませんでしたので、ファーストブック事業という形での本のリストの資料的なもののお渡しというのができていなかったのですけれども、健診の再開とともに、資料をお渡しするという形は再開します。

【汐崎会長】 そうですね、健診が再開したからといって、同じ時期にファーストブックを始められるかどうか、保健センターも最初、学校と同じで優先順位があるので、そこの辺りがちょっと難しいところかもしれないですね。無理のない形で進めるしかないのかなという気はしていますけれど、途切らさないように、なるべく頑張ってくださいと思います。

この計画自体もこのコロナの状況で思うように進まないというか、思ったことができないということは多々おきてしまうのかなと。ほかに。

【安田図書館長】 そうなんです。ビブリオバトルですが、昨年度に私立中学校2校を訪問見学しました。さらに図書館職員が実際ビブリオバトルをお行いました。本年度、中学生を対象として図書館で開始する予定でした。しかし、コロナ禍での実施は難しい状況にあります。

【汐崎会長】 秋は厳しいかもしれない。

【安田図書館長】 昨年度の実績がありますので、機会を見て実施したいと思います。

【汐崎会長】 何かほかにございますでしょうか。5か年計画の3年目でしたっけ。

【安田図書館長】 3年目です。

【汐崎会長】 私も作るほうにかかわったので。

では、特になければ、3が今終わったので。4の令和2年度の図書館の体制についての説明をお願いいたします。

【小池専任主査】 それでは、資料の4をご覧ください。1枚です。こちらの中で、教育部内で図書館は見てのとおり、図書館本館と、あと小坪分室、沼間分室の構成にて、従来と変わらずでございます。人員については、館長のほか常勤職員、任期付職員、再任用職員、そして会計年度任用職員にて構成されております。この中で多くを占める会計年度職員とは、去年までは非常勤

職員と呼ばれておりましたが、今年から公務員の制度が変わりまして、例えば有給休暇の取得であるとか、給与等の待遇で処遇が厚くなるとともに、地方公務員としての服務上の義務が厳格化されて、例えば懲戒処分等の対象にもなり得るものでございます。いずれにしろ、カウンター業務ほか実務の大半を担う職員であり、土・日や祝日も開館している図書館においては、現場での中心となっております。

以上、館長を含めて48名の体制となっております。令和2年度図書館の体制についての説明でした。

【汐崎会長】 はい、ありがとうございました。今の報告について、何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

年度が変わりましたが、職員の方は随分入れ代わりがあったのでしょうか。もちろん教育部は大きく変わりましたが。

【塚本担当課長】 そうですね、昨年度は担当課長としての鈴木と、あと利根川という専任主査がおったのですが、兩名とも定年退職を迎えましたので、私、塚本と、あと小池が後任で、図書館に着任したところです。鈴木につきましては、そのまま図書館で再任用職員ということで、今も勤務をしております。ただ、勤務日数につきましては、週3日ということで勤務しているところです。

あと、会計年度任用職員、以前の非常勤職員なのですけれども、こちらにつきましては、3月いっぱい退職された方もいらっしゃいますけれども、それにかわりまして4月に新しく採用された方と、5月にも1名、男性の方が採用されたということでの現在39名が勤務しているところです。

【汐崎会長】 採用されたところで勤務内容が相当違うので、大変だとは思いますが。何かございますか。体制も大きく変わる中、コロナの拡大や、図書館の運営も違うので、とにかく頑張ってくださいと言うしかないのですけれども。やはりその後は働き方ですね、これは前からの課題なのですけれども、今で言うと会計年度任用職員の方が、逗子はとにかくそういう方が多いので、皆さんが気持ちよく図書館の仕事に取り組んでいただけてことがすごく大切だと思います。皆さん、前から思うのですけれども、とても一人一人が一生懸命自覚を持って、やりがいのある仕事として取り組んでくださっているからこそ、このように展示の回数が多かったりと、そういうことに影響をもたらしていると思うのですね。ですから、その辺りのモチベーションを下げないような形で、ぜひお願いしたいと思っております。

特になければ、次ですね、図書館事業概要についての報告をお願いいたします。

【小池専任主査】 それでは、令和2年度図書館事業概要についてということで説明を申し上げます。資料は、資料の5、1枚になります。

こちらのほう、逗子市図書館事業については、予算上、全部で5個の事業に分かれて構成されております。内容自体は変わらないのですが、金額的に大きく変わったところが2事業ございまして、上から2つ目の図書館活動事業、4番目の図書館情報システム管理事業が、それぞれ上が106万6千円、下がマイナスで359万3千円という、ちょっと金額が大きく変わっているところもございまして。

上のほうの図書館活動事業につきましては、それまで停止しておりました配送事業者が市内公立の小・中学校等の配送等も今年から再開したということで、予算上は大きくなっております。下から2番目の図書館情報システム管理情報につきましては、こちらはシステムが再契約、再リースということで、金額が下がっておるということになります。図書館の基礎となります蔵書の整備ですね、一番上の蔵書整備事業というのがこれになるのですが、図書を購入したりというものでございまして、今年は例年どおり2,000万円プラス・アルファの金額を計上しております。こちらのほうは市民一人一人の金額に割り直しますと、毎年少しずつ上がっているところございまして、平成29年度の実績を申し上げますと、市民1人当たり、本を買う金額に充てられるのは349円で、平成30年度につきましては351円、平成31年度、令和元年度にございましては、概算ではございまして、恐らく2円ぐらい上がって353円ぐらいになるのではということで、安定した数字を保っておるところでございます。

以上、簡単ですが、図書館事業概要の説明です。

【汐崎会長】 はい、ありがとうございます。今の報告についてご質問、ご意見等ございましてでしょうか。資料費は、よく頑張って維持してくださっているなと思います。資料費がやはり大切なところではあるので、予算を削減されても資料費は何とかというところは、いつも戦々恐々としているのですけれども。よく今年も頑張ってくださったと。何かございましてでしょうか。

大体例年どおりで、何か理由がないとか、何か問題があるようなものはなかったようには思います。再リースで減ということは、来年もう少し減る。また新しくするということですか。

【塚本担当課長】 オンラインシステムにつきましては、今年度入れ換えになります。

【汐崎会長】 はい、わかりました。

特になければ、今日はどんどん進めていこうと思います。逗子市教育委員会点検・評価につい

てということで、お願いいたします。

【小池専任主査】 それでは、逗子市教育委員会点検・評価につきましてご説明いたします。

令和2年度（令和元年度対象）の教育に関する事務管理及び執行の状況についての点検及び評価の実施について、これは昨年度も実施いたしました。今年も、本年度も点検・評価を皆様、図書館協議会でお願いいたします。

では、資料のほうですが、まずは資料の6-1をご覧ください。こちら関係する法律がございまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、事務の管理及び執行の状況の点検及び評価並びに報告書の作成に当たり、図書館についても資料のこちら、令和2年度点検・評価シートの作成をいたします。

こちらのほう、資料が6-2が平成30年度の点検・評価シート、よく似ているんですけども、6-1が令和元年度に対する評価シートとなっております。こちらの点検及び評価の対象が、逗子市、市で持っております総合計画、逗子市総合計画におきまして教育委員会が所管する部分の実施計画の目標及びリーディング事業ということになります。具体的に言いますと、様々なテーマ設定によって、年間に30回以上の図書の展示を行い、読書の推進を図ることということを目録のテーマ設定にしておりますことを2022年度までの目標を掲げております。

その目標に対する取組事業内容と実績、自己評価を図書館で記載しておりました。このことにつきまして、外部有識者の意見として図書館協議会委員様の意見を伺いたく思います。

こちらについて、最後にこちら、今日、本日図書館協議会からいただいた意見は、とりまとめの上、会長確認の後に、こちらの欄にございます外部有識者の意見の欄に記載させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

実績としましては、開催日数かなり目標値を上回っておりますので。

【汐崎会長】 この後ろですね。去年も同じようにまとめさせていただいた。たしか去年は、職員の方の細かい努力の面の記述がなかったので、もう少し頑張っているんだということを書いてくださいと言ったと思います。今回の内容は、先ほどA、Bのところでご意見が出たところかと思えますけれど、おおむね前に向いている、CがBになったとか、検討中であるけれど、それは後ろ向きではなくて前向きのものだという形でのご意見だったと思います。ここで何か補足ですかご意見等ございましたら、お知らせいただきたいと。石井委員のほうから地域との連携協力、市民との良い関係を作り上げていこうということをやはりもっと頑張っていこうという意見がありました、Bのところですけど、それは発展途上というところで。

これは、今年度ではなく、昨年度のことですよね。昨年度の3月にはちょっとコロナの影響がありましたけれど、来年の点検・評価がどうなるかというところが、また厳しいと思います。状況がかなり変わってくるので。

では、こちらのほうは事務局のほうで今日の意見をとりまとめていただいて、私のほうでもう一回拝見させていただき、また皆さんにフィードバックと。よろしいですか。

何かさくさくと進めてしまって申し訳ないのですが、一応議事としては6までですが、その次に7というものがございますので、皆様、何か今ここでお話ししておきたいことですかありますか。辻委員には、よくご意見とかいただくのですけれども、ありましたらお願いします。

とにかくコロナですね、何も見えないので、さっきも言いましたが、着々と開館のほうには進んでいますし、東京のほうも何やかんや言っていますけれど、やはり感染者数は増えていますしね。第2波、第3波が来ないとは限りませんので、それに向けてどういうふうに対応していくかというのは、これからとても大きな問題だと思うのです。

【辻委員】 一つだけ、すみません。やっぱりコロナに関連して、図書館での電子書籍の利用が結構増えているというような新聞報道も見ますけれど、逗子はどうだったのでしょうか。

【塚本担当課長】 電子書籍につきまして、こちらの導入、あと電子図書館というものですね、こちらにつきましては、先日閉会しました議会のほうでも議員さんから一般質問で出たところです。そこでもお答えはしたのですけれども、市としましても昨年度、それ以前からも電子書籍につきましては調査研究をしておるところです。神奈川県内につきましては、今、2市、既に導入済みで、あと今年度、1市がまた導入予定という県内の動向もございます。

その中では、どこの自治体も、やるに当たっては、例えば総合計画に位置付けしたり、あと当然、本市におきましても、まず市長ヒアリングなりが入ってくることはありますので、今、じゃあ検討して来年から始めようという形にはならないところです。ただ、今回の、コロナの関係で、完全休館という形をとり、実際に本に触れるなり、読書するという機会を奪ってしまったという状況ではあります。その中でも、逗子市で所蔵している書籍について、何らかの形で目に触れる、読書できるという環境は、やはり整えていくべきであろうということは考えているところですので、まだ全然スケジュールは立っていないところですが、今後、電子書籍につきましては、やっていくという方向で調査研究を進めてまいります。

【辻委員】 はい、わかりました。

【汐崎会長】 すぐにといいわけには、なかなかいかないのかもしれないですし、電子書籍と言

いながら、一方で紙のものもという、パラレルで進んでいくものだと思います。

【米元委員】 5月6日の時点で全体の図書館の閉館率が92%というのを聞いたのですね。やっぱり今までこの場所に、図書館という場所に、利用者の方が来て、そして滞在という今までのサービスの機能の見直しというか、今回非常に大変な面もあって、想像できないようなことが起こったのですけれども、そういう来たくても来られない方とか、本もそうなのですが、図書館が発する情報、生活にかかわる情報とか、そういうものを発信する場所であってもいいのかなと。

あと1つですね、ウェブサイトでオーディオブック、聞く本というのがありまして、パスワードがあると、そこで聞くことだけ是可以。そういった本との接し方もあります。でも、大人も子どもも本との触れ合いを図書館が閉ざされることで、混乱の中奪われてしまうことは残念のかなと思いました。皆さんも今回開館に向けていろいろされていることも大変ありがたいのですけれども、ちょっとそれを思っていました。

【汐崎会長】 あと、私、公立図書館では無理だと思うのですけれども、学校図書館向けにスクールEライブラリーというシステムがある、1,000タイトルぐらいの電子書籍の蔵書があって、半年に1回ぐらい、コンテンツが変わるらしいんです。学校単位で契約をすると、多分1人あたり150円とか、そのくらいらしいのです。1,000タイトルの電子書籍は、1クラスを想定して1タイトル41冊が提供されるので集団読書ができる。学芸大の附属の中学校とか小学校はそれを契約したと聞きました。公立図書館はそういうふうな形にはもちろんならないのですし、やっぱり電子書籍ではなく、本当は紙の本を読んでもらいたいと思うのですけれども、そうやって読書の機会を何とか継続させるというシステムは、できているのかなと思います。私はあまり電子媒体はね、と思っていたのですけれども、こういう事態で読書の機会を何とか保持をするということであれば、今までのようにデジタルということに対して、アレルギーみたいなのではなくて、上手に使っていくことも必要かと。ただ、公立図書館で電子書籍を提供するということになると、やはりある程度システムとかやり方とか、予算措置をしなければいけないと思いますし、その辺りがちょっと難しいかなという気がしています。いずれにせよそちらのほうも当然進んでいくことだろうと思うんです。この状況で、もう10年分ぐらい電子化が進んじゃったような気もする。大学教育なんかは、本当に10年進んでしまった。その辺りはスピード感を持って対応されたほうがいいのかなと思います。

それから図書館で言うと、今すごく問題になっているのが、著作権法違反。すごくあるんですね。例えば絵本の動画を丸々1冊読み聞かせるのは、本当はいけないのです、公衆送信権の関係

で。今、私もオンラインで授業をやっているのですけれど。著作権法も緩くはなったのですけれど、4月の30日に改正があって。それでも絵本は丸々1作品はやってはいけない、許諾をちゃんと得なければいけないと言っている。ところが、ボランティアさんであるとか、そういう人たちは許諾がなくてもどんどんユーチューブなどで自分で発信している。ウェブサイトを見ると子どもたちはこの本の読み聞かせが見られる。教育するほうはそれで見られるからいいと思われるのかもしれないのですけれど、公的機関としてはやはり著作権法というのをきちっと踏まえた上で発信をしなければいけない。図書館によってはちゃんと著作権法、許諾を受けた上で、子どもたちが来られないところで自分たちがおはなしの会の部屋でお話をして、限定配信をしているところもあります。そこはやはりちゃんと法律を守った上で図書館ができることです。それは、2波、3波にもかかわってくると思うのです。その辺の情報収集と、提供の仕方というの、考えていくべきでないかなと、すごく思いますね。すごくウェブ上でそういうものが氾濫しているんですよ。すみません、余計な話になりました。

そのほか、事務局のほうから何かございますでしょうか。

【塚本担当課長】 では、最後に1点事務局のほうからご連絡をさせていただきます。次回第2回の図書館協議会の開催日ですけれども、申し訳ございません。ちょっとこちらの会議室等の都合で、候補日を2日ほど設定させていただいております。11月の5日（木曜日）と11月の12日（木曜日）で、両日とも午後で予定しております。正式な日程調整につきましては、改めてまたご連絡を差し上げるところでございますけれども、現時点で、ご都合がおわかりでしたら、この閉会後に事務局のほうにご連絡、お声がけいただければ助かります。よろしく願いいたします。以上です。

【汐崎会長】 11月の5日か12日か、どちらかの午後に予定しているということで。内容は、ちょっと今は7月ですので、4か月先になりますけれども、皆さんこの機会ですから、何かご意見、あと何かございましたら、最後になりますけれども。

【石井委員】 今度のコロナで、何しろ対応だけじゃなくて、コロナを受けて図書館側がどう考えるかというのをね、ちょっと考えなければいけないかなと。例えば、逗子の場合ですね、視覚障がい者とか聴覚障がい者の、そういう障がい者とコロナと、対応は従来とかなり違った形をとらなければいけない。ですので、手話だと、マスクをやれないでしょう。それから視覚障がい者だって、点字ブロックとか、案内なんか手でさわらなければいけない。さわって、そうすると接触とかという。だから、障がい者とか高齢者ですよ。単にだからコロナがはやっている、流行

しているから、それに対する対策というだけじゃなくて、それぞれの利用者の立場から、コロナをどう見たらいいかということを考えなければいけないと思うんです。それは今回だから、ちょうどいい、変な話、いい機会になるのですよね。こんなコロナの機会、めったに、100年に1回ぐらいの、こういう機会を受けて、コロナがこうだから、図書館の対応はこうだという、考えるいいチャンスになっているんです。いろんなサービスについて、コロナと比べてみてどうかというのを、出しておいたほうがいいかなと思って、図書館全体の問題としてね、考えておく必要があるように思います。

逗子でも、さっき入館者が6月29日で800人近く、七百何人。1日の利用者って、1,500人ですよ。約半分の人が、1時間の設定の中で半分の人に来ているのですよね。それだけ、だから待っているというかね、2か月も3か月も本を読めないと、なかなかちょっと禁断症状みたいになってきたりしてね。だから、いかにして本を提供できるかということも、また出てくるし。逗子もそういうふうにして、半分の方は1時間でもいいから本を見に行きたいというのは、あるわけですよ。そういう人たちに対して、どう考えるか。

一つ、滞在時間の問題もあって、逗子市は滞在者が多いのですけれど、滞在者が多くなくても、半分来ている。逆に言うと、本を読みたい人がいかにいるかということも逗子市は証明しているのかもしれない。逗子の利用率というのは、統計的にもみんな差がありますけれど、逗子は恐らく県内でトップクラスにあるわけですね。これだけの利用者がいるということを踏まえてね、コロナ対策についてもできるだけ利用者のためにどういう形でできるようなことをやってあげられるかということも、考えなければいけない。こういう機会を見て、それなりの考え方を作っておいて、逗子は逗子としてやっていくという、考え方をちょっと作っておいたほうがいいかもしれないということですね。

さっきの電子サービスも、ちょっといずれかかわるかもしれない。今はいいですけど、そういう要素で、できるだけ市民に本を還元するという考え方の中で、どうするか。だから、コロナ対応ということの、1時間いるというのがあるのですけれど、今、別の図書館だけれど、データが見れないですよ。書架は見れるけど、検索ができない。そうすると、ちょっと困っちゃう。何種類の本を見たいときに、検索できないと、全部見るなんて、1時間じゃ足りないのですね。だから、単に時間制限という問題だけじゃないのですね。しょうがないのだけれども、いろんなことが出てくるということで、その辺もちょっと踏まえながら、いろいろ考えていく。特に全体で言えば、逗子の図書館についてどういう現象が起こっていて、これはどうしていったらいいか

なというのを考えていく必要が。だから、二次感染なんか起こった場合についてもそうですけれど、とにかくいろいろな対応、図書館の中において実際にサービスの中でどうなるかという、なっているかというのを考えておく必要があるということと思っています。以上です。

【汐崎会長】 今、石井委員がおっしゃったように、今って、とにかく図書館のサービスを回復させようという形ですけど、その中に例えば生活弱者とか、障がいのある方に対しての手当てというのは抜けちゃっている。とにかく図書館を開いて提供するというところで精いっぱい、もともと使いにくい方が、さらに使いにくくなっているのではないか。そういうところまでは、確かにまだ意識が及んでないのかもしれないので、皆さんが使える図書館ということを、石井委員がおっしゃったように、もう一回見直す。そこの意識はきちんと持つ。何ができるかということではなく障害者差別解消法もありますけれど、真の意味で図書館の役割が問われるのかもしれないと、今、本当に気がつきました。ありがとうございます。

ほかに何かございますか。事務局の方もイレギュラーな対応で、本当に大変だと思うのですが、とにかく感染者が出ないようにしてください。今も私は、図書館を見てきたのですが、飛沫シートを貼ったりとか、この風でばたばたして大変だったようです。図書館の皆さんもお体に気をつけて頑張っていたいただきたいと思います。何かほかに、なければこれで終了にさせていただきたいと思います。ありがとうございました。